令和5年度 第5回 関東地方整備局事業評価監視委員会審議結果

1. 日 時 令和5年12月18日(月) 14:00~16:50

2. 場 所 さいたま新都心合同庁舎2号館14階「災害対策本部室」

3. **開催方式** 対面・Web 会議併用

4. 出席者

[委員長]

久保田 尚 (埼玉大学大学院理工学研究科教授)

[委 員]

朝日 ちさと (東京都立大学都市環境学部都市政策科学科教授)

手塚 広一郎 (日本大学経済学部長)

竹内 智子 (千葉大学大学院園芸学研究院准教授)

原 珠里 (東京農業大学国際食料情報学部国際食農科学科教授)

平澤 哲哉 (東京商工会議所地域振興部長)

横山 勝英 (東京都立大学都市環境学部都市基盤環境学科教授)

若井 明彦 (群馬大学大学院理工学府環境創生部門教授)

(敬称略、五十音順)

[特別委員] (首都高速道路株式会社事業評価監視委員会委員)

兵藤 哲朗 (東京海洋大学大学院教授)

[関東地方整備局]

局長 藤巻、副局長 衛藤、企画部長 西川、河川部長 矢崎、道路部長 野坂、 港湾空港部長 原田、環境調整官 八木

5. 審議結果

- 1)再評価
 - 対応方針(原案)の審議(全7件)
 - ・事務局が説明した再評価対象事業7件は、対応方針(原案)の通り了承された。

<評価対象事業>

事業区分	事業名	事業主体	対応方針 (原案)	審議結果	委員からの主な意見
海岸	西湘海岸直轄海岸保全施設整備事業	関東地方整備局	継続	了承	・先進的な事業であることから、モニタリングを実施し、その結果を踏まえて、事業の進め方を検討すること・侵食防止効果だけでなく、砂浜環境の整備・保全や利用面等も重要な要素であることから、定量的な評価に努めること
	一般国道 464 号 北千葉道路(市川·松 戸)	関東地方整備局	継続	了承	・特になし
	一般国道4号 春日部古河バイパス	関東地方整備局	継続	了承	・特になし
道路	一般国道 50 号 前橋笠懸道路	関東地方整備局	継続	了承	 ・電線共同溝は道路全体の機能向上が見込まれるので、便益を考慮できるようにしていただきたい。 ・調整池は、流域治水やグリーンインフラの観点を考慮する必要があるのではないか。また、その場合には環境への配慮が評価に反映されるような評価手法に変えていっていただきたい。 ・物価上昇はC(コスト)だけではなく、B(便益)にも影響があるため、資料の記載内容については検討が必要ではないか。
	一般国道 17号 与野大宮道路	関東地方整備局	継続	了承	・交通容量の確保は重要であり、現在の幅員の中で4車線の暫定整 備は必要である。
	一般国道 17号 新大宮上尾道路(与野〜上 尾南)	関東地方整備局 首都高速道路株式会社	継続	了承	・用地補償費は当初から詳細な補償内容を見込むことは難しいと思うが、これまでの知見を生かして事業費の算定精度の向上に努めてほしい。

事業区分	事業名	事業主体	対応方針 (原案)	審議結果	委員からの主な意見
港湾	千葉港千葉中央地区複合一貫輸送ターミナ ル整備事業	関東地方整備局	継続	了承	・2024 年度よりトラックドライバーの時間外労働規制が適用される ため、事業期間として設定されている令和9年度よりも前に整備 が完了する岸壁や泊地については、早期に供用を開始し、事業効 果を発現させるべき。

[その他の意見]

- ・C(コスト)に対応したB(便益)がある場合はB/C算定におけるB(便益)を計上すべきであると考える。
- ・ 道路事業において 3 便益以外の便益についても評価方法を検討すべきである。
- ・増額要因については、ある程度見込まれる要因と予測不能な要因は区別して説明すべきである。

2)事後評価

- 対応方針(案)の審議(全1件)
- ・事務局が説明した事後評価対象事業1件は、対応方針(案)の通り了承された。

<評価対象事業>

事業区分	事業名	事業主体	対応方針(案)	審議 結果	委員からの主な意見
道路	中部横断自動車道(八千穂~佐久南)	関東地方整備局	今後の事業評価の必要性:なし 改善措置の必要性:なし	了承	・今後、未事業化区間の評価を行う際は、中部横断自動車道全体 を一つの事業単位として一体評価していくべき

3)報告

以下の審議結果について報告を行った。

事業区分	再評価/事後評価	事業名
河川	再評価	利根川総合水系環境整備事業(中川・綾瀬川環境整備)